資料２

環境省
Ministry of the Environment

令和8年度地球温暖化防止活動推進員候補者募集及び養成研修業務第1回推進員候補者養成研修

国の施策、カーボンニュートラルについて

2026年10月18日(日)

東北環境局 地域脱炭素創生室

JICN 株式会社脱炭素化支援機構　SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS　Re-Style　デコ活 くらしの中のエコろがけ　つなげよう、支えよう 森里川海　Plastics Smart　脱炭素先行地域

目次

国の施策、カーボンニュートラルについて

1. 気候変動の科学的知見について
2. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた
これまでの取組について
3. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた
これからの取組について
4. 環境省の主な脱炭素政策(くらし脱炭素)について
5. 気候変動適応について
6. 環境省の主な脱炭素政策(地域脱炭素)について

1. 気候変動の科学的知見について

(1)気候変動の科学的知見

■ IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、WMO(世界気象機関)とUNEP(国連環境計画)により1988年に設置された政府間組織。**世界の政策決定者等に対し科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援**。

第6次評価サイクルの成果

1.5℃特別報告書:2018年10月公表

- 現時点(2018年当時)で約1℃温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5℃まで上昇する可能性が高いこと、**1.5℃を大きく超えないためには、2050年前後のCO_2排出量がネット・ゼロとなることが必要**との見解を示した。
- **各国の2050年カーボンニュートラル(CN)宣言及びパリ協定の1.5℃目標の科学的根拠を提供。**

第1作業部会(WG1)報告書:2021年8月公表

- 「人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と報告書に記載され、**人間の活動が温暖化の原因であると断定**※。

※ 2013年の第5次評価報告書では、「可能性が極めて高い(95%以上)」とされていた。

第2作業部会(WG2)報告書:2022年2月公表

- 「人為起源の気候変動は、極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然と人間に対して、広範囲にわたる悪影響と、それに関連した損失と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしている」と言及された。

極端現象の種類※1、2		現在(+1℃)	+1.5℃	+2.0℃	+4.0℃
	極端な高温(10年に1回の現象)	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
	極端な高温(50年に1回の現象)	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
	大雨(10年に1回の現象)	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
	干ばつ※3(10年に1回の現象)	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書を基に作成
(1850～1900年における頻度を基準とした増加を評価)

※1: 温暖化の進行に伴う極端現象の頻度と強度の増加についての可能性又は確信度:
極端な高温は「可能性が非常に高い(90-100%)」
大雨、干ばつは5段階中2番目に高い「確信度が高い」

※2: 極端現象の分析対象の地域:極端な高温と大雨は「世界全体の陸域」を対象とし、干ばつは「乾燥地域のみ」を対象としている。

※3:ここでは農業と生態系に悪影響を及ぼす干ばつを指す。

第3作業部会(WG3)報告書:2022年4月公表

- オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を 1.5℃に抑える経路と、温暖化を2℃に抑える即時の行動を想定した経路では、世界のGHG排出量は、2020年から遅くとも2025年以前にピークに達すると予測される。

統合報告書:2023年3月公表

- 継続的なGHGの排出は更なる地球温暖化をもたらし、短期(多くのシナリオでは2030年代前半)のうちに1.5℃に到達すること、**温暖化を1.5℃又は2℃に抑えるには、急速かつ大幅で、ほとんどの場合緊急のGHGの排出削減が必要**であるとの見解を示した。

※IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change WMO: World Meteorological Organization UNEP: United Nations Environment Programme
WG: Working Group CN: Carbon Neutral GHG: Greenhouse Gas

(2)日本国内における気象災害や記録的な猛暑

2018年　7月豪雨　気象庁「今回の豪雨には、地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあったと考えられる。」

- **地球温暖化により雨量が約6.7%増加**（気象研 川瀬ら 2019）

2019年　台風19号　大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1,000ミリを超える。

- 1980年以降の**気温及び海面水温の上昇が、総降水量の**約11%の**増加に寄与した**と見積もられる。（気象研 川瀬ら 2020）

2023年　梅雨期の大雨　西日本で線状降水帯に伴う災害が発生。日本全国の線状降水帯の総数が約1.5倍に増加していたと見積もられた。

- **人為起源の地球温暖化により日本全国の線状降水帯の総数が約1.5倍に増加していた**と見積もられ、特に九州地方で増加が顕著だった。（文部科学省・気象庁気象研究所 2023）

2024年　夏の記録的な猛暑と、7月下旬の北日本大雨　2024年夏は記録的な高温となり、7月は全国平均気温が観測史上最高、8月も西日本で観測史上最高の高温が続いた。

- **地球温暖化がなかったと仮定した条件下では今回の高温はほぼ発生しなかったこと**や、**地球温暖化の影響で大雨における降水量が増加した可能性がある**ことが分かった。（文部科学省・気象庁気象研究所 2024）

2024年　石川県能登の大雨　令和6年9月の能登半島大雨について、イベント・アトリビューション解析により、地球温暖化に伴う気温・海面水温の上昇が降水量を増加させた可能性が示された。

- この大雨を対象に**地球温暖化の影響を評価したところ**、地球温暖化がなかったと仮定した場合と比べて**総雨量**（9時間積算雨量）が**15%程度増加**していたことが確認された。（文部科学省・気象庁気象研究所 2024）

2025年　低気圧と前線による大雨　気象庁「複数の地点で3時間降水量や24時間降水量が観測史上1位の値を更新するなど、記録的な大雨となり、総降水量が600ミリを超えた地点や、平年の8月の月降水量の3倍以上となった地点があった。」

- **地球温暖化の影響がなかったと仮定した場合に比べて、総雨量が約25%増加**していたことが分かった。（気象庁 及川ら 2025）

2025年　夏の猛暑　気象庁「2025年の夏の平均気温は、日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差が+2.36℃となり、統計を開始した1898年以降の夏として、最も高い記録を更新した。」

- 2025年夏の高温は数十年に一度の稀な現象であり、**地球温暖化の影響がなかったと仮定した場合ほぼ発生しえなかった**ことが分かった。（文部科学省・気象庁気象研究所 2025）

(3)世界で頻発する異常気象

- 近年、世界中で異常気象が頻発しており、気候変動の影響が指摘されている事例もある。
- 今後、こうした**極端な気象現象が、より強大、頻繁になる可能性**が予測されている。

北極付近
海氷面積
2021年8月中旬に、グリーンランド氷床の標高3,216 mの最高点で初めて降雨を観測した。
2025年、北極域の海氷域面積の年最大値は1979年の統計開始以来最小を記録。

北米
多雨
2025年7月、米国テキサス州では、大雨により130人以上が死亡したと伝えられた(欧州委員会、EM-DAT)。米国テキサス州サンアンジェロでは、月降水量141mm(平年比505%)。
高温
カナダでは、2023年に発生した森林火災により約18.5万平方キロメートルが焼失し、1983年以降で最大の焼失面積になったと伝えられた(カナダ省庁間森林火災センター)。

アフリカ
大雨
2023年9月にリビアでは、低気圧「Daniel」による大雨の影響で**12,350**人以上が死亡したと伝えられた(EM-DAT)。リビア北東部のベニナでは9月の月降水量**52mm**(平年比963%)。
2025年中部アフリカ及びその周辺では、4～8月の大雨により合計で1,010人以上が死亡したと伝えられた(EM-DAT、国連人口基金)。

南米
高温
2023年11月19日、ブラジル南東部のアラスアイでは、44.8℃の日最高気温を観測し、ブラジルの国内最高記録を更新した(ブラジル国立気象研究所)。

ヨーロッパ
高温
2022年7月上旬から西部を中心に顕著な高温。スペイン南部のコルドバでは、7月12日、13日に最高気温43.6℃を観測。イギリス東部のコニングスビーでは、7月19日に最高気温40.3℃を記録したと報じられ(イギリス気象局)、最高気温の記録を更新。
大雨
2024年10月、スペイン東部では大雨により230人以上が死亡したと伝えられた(スペイン政府、EM-DAT)。

中東～南西アジア
高温
2025年7月25日、トルコ南東部のシロピ(Silopi)では、50.5℃の日最高気温を観測し、トルコの国内最高記録を更新した(トルコ気象局)。
大雨
2025年6～10月、ネパール、インド、パキスタンでは、大雨により合計で1,710人以上が死亡したと伝えられた(欧州委員会、EM-DAT、ネパール政府、パキスタン政府)。

日本
高温
2025年の夏(6～8月)の3か月平均気温は、夏としては1898年以降で最も高かった(気象庁)。
大雪
2025年2月は帯広(北海道)で12時間に120cmの降雪量を観測し、国内の観測史上最も多い記録を更新(気象庁)。

南極
高温
2020年2月、観測史上最高の18.4℃を記録。
海氷面積
2023年9月、冬季海氷面積として衛星観測史上最小値を記録

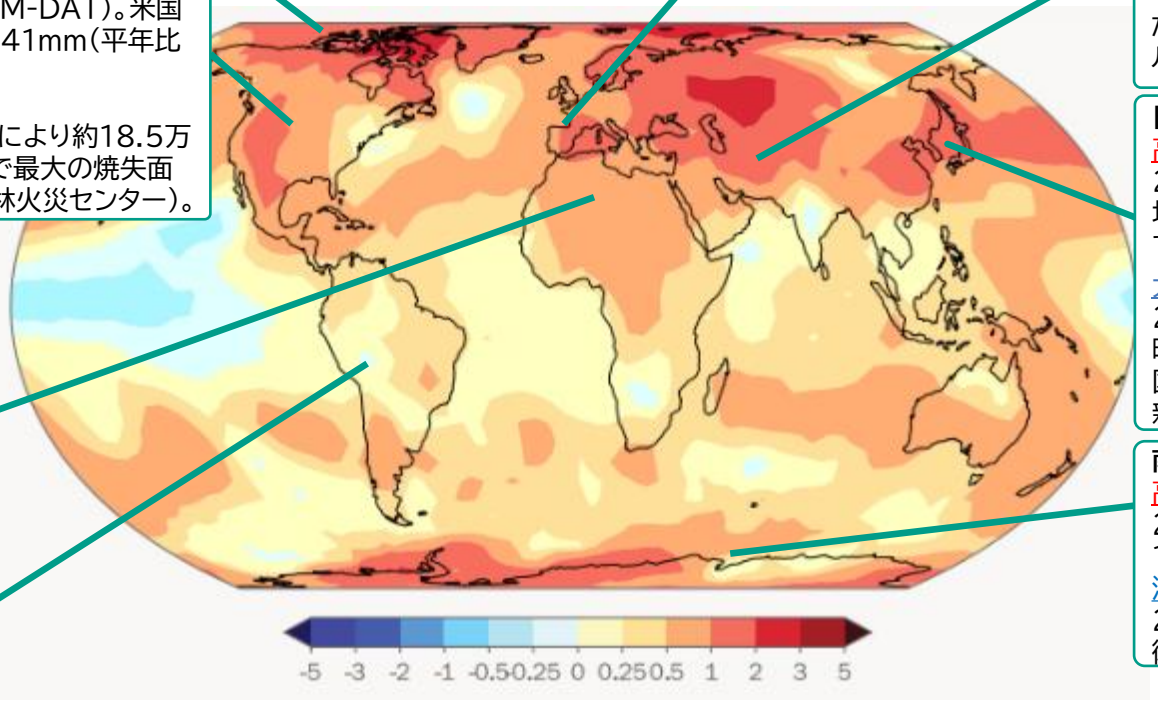


図:1991-2020年の平均気温に対する2025年の平均気温の偏差

資料:
「State of the Global Climate 2025」、気象庁HP、JAXA HPより環境省作成

2. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれまでの取組について

(1)我が国の2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれまでの取組

環境省

2050年カーボンニュートラルの表明(2020年10月)

2021年

2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明(4月)

- ✓ **地球温暖化対策推進法の改正①(6月)**
  2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設
- ✓ **地域脱炭素ロードマップの策定(6月)** 地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示
- ✓ **地球温暖化対策計画の改定(10月閣議決定)**
  2030年度GHG削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示
- ✓ 第6次エネルギー基本計画の策定(10月閣議決定)
  2030年度46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示
- ✓ パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(10月閣議決定)
  パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

2022年

- ✓ **地球温暖化対策推進法の改正②(5月)** 財投を活用した新たな出資制度の創設
- ✓ **GX実行会議の設置(7月)**

2023年

- ✓ **GX実現に向けた基本方針のとりまとめ(2月閣議決定)**
  脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示
- ✓ **脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)の成立(5月)**
- ✓ **脱炭素成長型経済移行推進戦略(GX推進戦略)の策定(7月閣議決定)**

2024年

- ✓ **地球温暖化対策推進法の改正③(6月)**
  二国間クレジット(JCM)制度の位置づけ、地域脱炭素化促進事業制度の拡充等

2025年

- ✓ **新たなNDC(各国が自主的に定める温室効果ガス削減目標)の国連提出** 2035年度60%、2040年度73%削減
- ✓ **地球温暖化対策計画、第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョンの策定(2月閣議決定)**
- ✓ **GX推進法の改正**(5月)
  排出量取引制度(2026年度～)の実施、化石燃料賦課金の徴収(2028年度～)に関する規定の整備

(2)2024年度の我が国のGHG排出量

■ **2024年度の我が国のCO_2排出量は約9億7,100万tであり、2013年度比26.0%減少（GHG全体では24.9%減少※）。**

※24.9%減は森林等吸収量を差し引く前の総排出量。吸収量を差し引いた排出・吸収量は9億9,400万トン、2013年度比28.7%減。

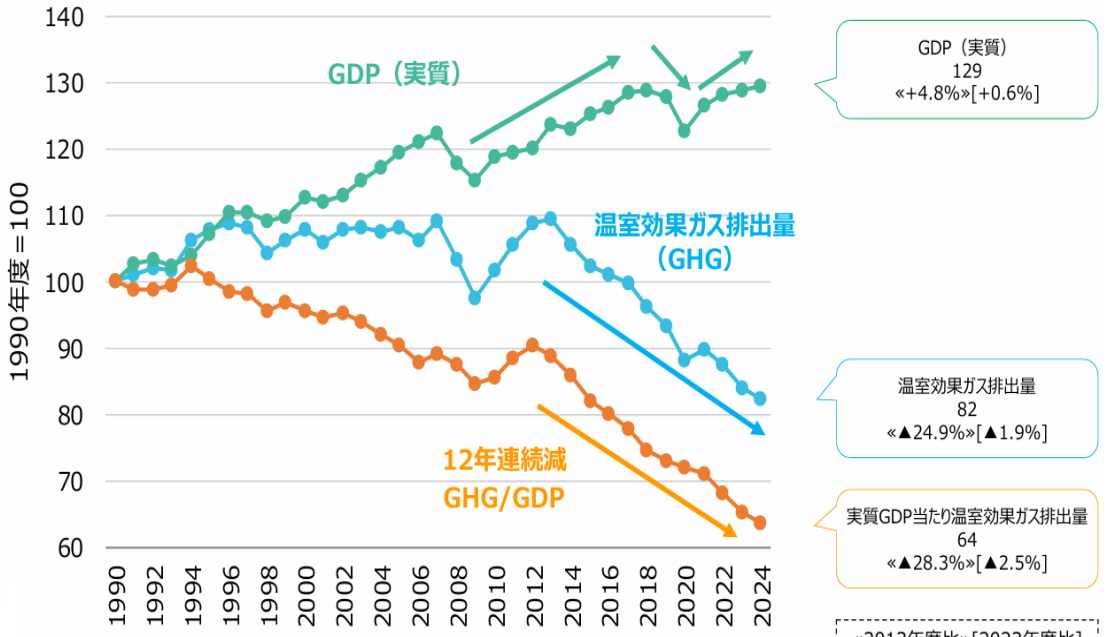
■ 実質GDP当たりのGHG排出量も2013年度以降12年連続で減少しており、経済成長と脱炭素の両立が進展している。

	1990年度 排出量 〔シェア〕	2013年度 排出量 〔シェア〕	2023年度 排出量 〔シェア〕	2024年度 排出量 〔シェア〕	2024年度 変化量《変化率》 2013年度比	2024年度 変化量《変化率》 2023年度比
合計	1,272 〔100%〕	1,394 〔100%〕	1,067 〔100%〕	1,046 〔100%〕	-347.1 《-24.9%》	-20.3 《-1.9%》
二酸化炭素（CO_2）	1,160 〔91.2%〕	1,312 〔94.2%〕	988 〔92.6%〕	971 〔92.8%〕	-340.9 《-26.0%》	-16.7 《-1.7%》
エネルギー起源	1,068 〔83.9%〕	1,235 〔88.6%〕	922 〔86.4%〕	907 〔86.6%〕	-328.7 《-26.6%》	-15.1 《-1.6%》
非エネルギー起源	92.2 〔7.3%〕	77.0 〔5.5%〕	66.5 〔6.2%〕	64.9 〔6.2%〕	-12.1 《-15.8%》	-1.6 《-2.4%》
メタン（CH_4）	50.0 〔3.9%〕	32.8 〔2.4%〕	29.5 〔2.8%〕	27.9 〔2.7%〕	-4.9 《-14.8%》	-1.6 《-5.4%》
一酸化二窒素（N_2O）	28.9 〔2.3%〕	19.6 〔1.4%〕	15.2 〔1.4%〕	14.8 〔1.4%〕	-4.8 《-24.6%》	-0.41 《-2.7%》
代替フロン等４ガス	33.4 〔2.6%〕	28.8 〔2.1%〕	33.9 〔3.2%〕	32.2 〔3.1%〕	3.4 《+11.9%》	-1.6 《-4.8%》
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	13.4 〔1.1%〕	22.0 〔1.6%〕	28.5 〔2.7%〕	27.6 〔2.6%〕	5.6 《+25.5%》	-0.96 《-3.4%》
パーフルオロカーボン類（PFCs）	6.2 〔0.5%〕	3.0 〔0.2%〕	3.1 〔0.3%〕	2.5 〔0.2%〕	-0.50 《-16.9%》	-0.57 《-18.8%》
六ふっ化硫黄（SF_6）	13.8 〔1.1%〕	2.3 〔0.2%〕	2.1 〔0.2%〕	2.0 〔0.2%〕	-0.34 《-14.3%》	-0.06 《-3.0%》
三ふっ化窒素（NF_3）	0.0 〔0.0%〕	1.5 〔0.1%〕	0.2 〔0.0%〕	0.2 〔0.0%〕	-1.3 《-88.1%》	-0.03 《-12.8%》

（注） 排出量"0.0"は5万トン未満、シェア"0.0"は0.05未満

（単位：百万トンCO_2換算）

※四捨五入の関係により、合計値等が一致しない場合がある。

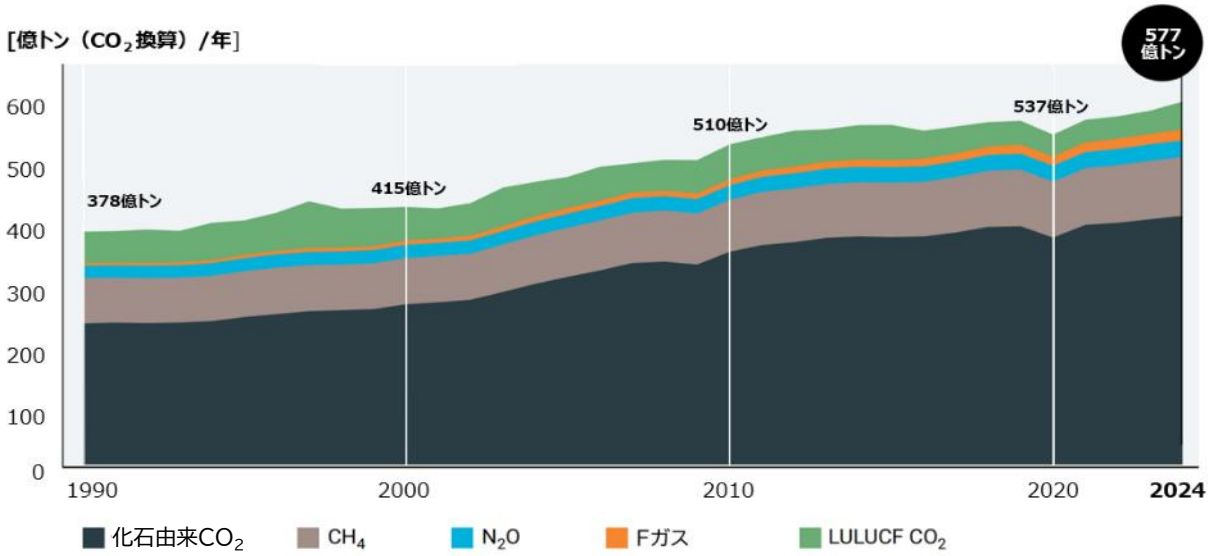


<出典>温室効果ガスインベントリを基に作成
実質GDPの出典：国民経済計算（内閣府）（支出側、実質：連鎖方式（2015年基準））
※1993年度以前のGDPは内閣府が公表した簡易な遡及方法による参考系列を使用。

(3)2024年の世界のGHG排出量

- **2024年の世界全体のGHG排出量は過去最大の577億t（CO_2換算）であり、前年比で2.3%（14億トン）増加**、この増加率は2022年から2023年にかけての増加率（1.6%）よりも高い
- 化石由来CO_2はGHG排出量の約69%を占めており、 前年比で5.5億t増加
- CH_4、N_2O、Fガスは GHG排出量の24%を占めており、2024年にそれぞれ0.39%、0.59%、3.8%増加
- 2013年から2022年の間に植林等を通じて大気から吸収・貯留されたCO_2は年間約22億tである一方、2014年から2023年の森林減少によるCO_2総排出量は年間37億t。

人為起源のGHG排出量(1990-2024年)



ガス種別GHG排出量

億トン（CO_2換算）	2010–2019 (平均)	2022	2023	2024
GHG	533±54	553±51	562±52	577±55
化石由来CO_2	363±29	385±31	391±31	396±32
LULUCF CO_2 (bookkeepingモデル※1)	49±34	35±25	36±25	44±31
LULUCF CO_2 (国家インベントリ※2)	-36±-25	-42±-29	-42±-30	-
CH_4	86±26	91±27	92±28	93±28
N_2O	24±14	25±15	26±15	26±16
Fガス	12±3.5	16±4.8	17±5	17±5.2

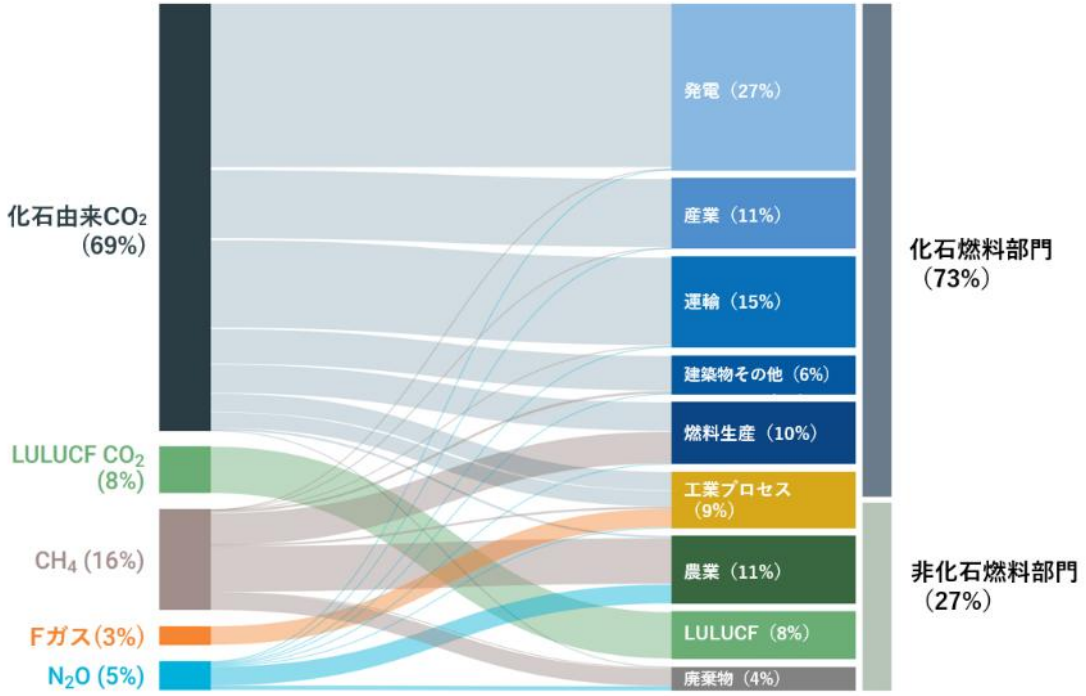
※1.global bookkeeping approachによる推計。人為活動に連動し、土地被覆変化に着目した変化量を計算するモデル。
※2.インベントリベースのLULUCF CO_2はGHG総排出量から除外される。不確実性については、IPCC 第1作業部会第6次評価報告書と同じく90%の信頼区間に基づく。

出典：UNEP（2025）Emissions Gap Report 2025 より作成。（左）図2.1、（右）表2.1

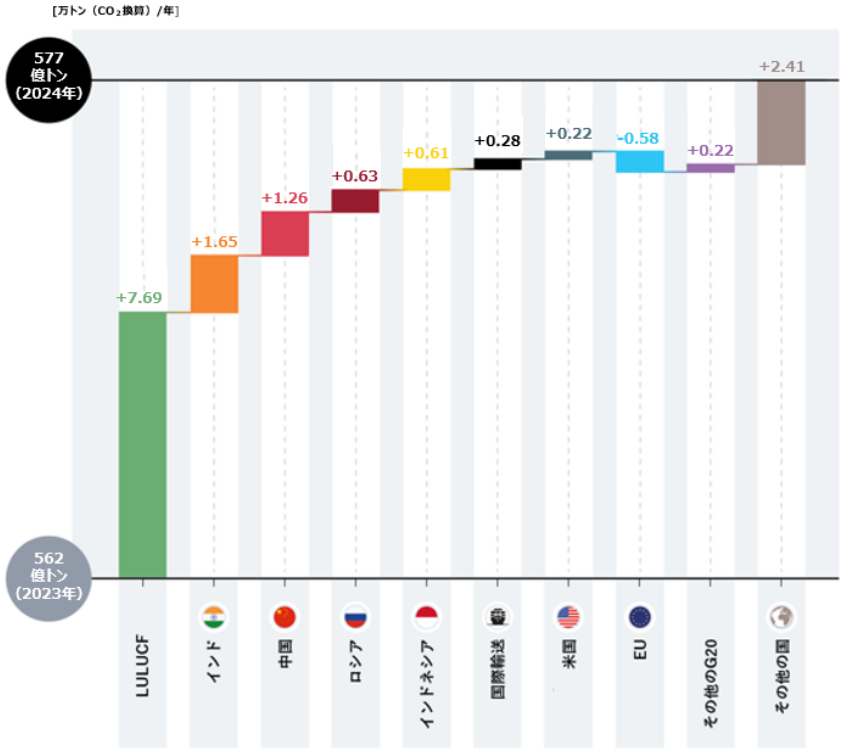
（4）世界の排出トレンド

- 2024年における化石燃料の採掘、生産、燃焼に関わる部門（化石燃料部門）の全ガスの排出量は420億t、全体の73%に相当
- 2024年の**最大の排出源は発電部門**であり、GHG排出量は156億t。次いで運輸部門が84億t、産業部門が65億tのGHGを排出
- **2024年のGHG排出量増加の主要因は森林減少と土地利用変化**。世界のLULUCFの正味CO_2排出量は前年比で21%（7.7億t）増加、これは前年から増加したGHG排出量の53%に相当
- GHG排出量が最も多い中国、米国、インド、EU、ロシア、インドネシアの6か国・地域のうち、**前年比でGHG排出量が減少したのはEUのみ**。2024年のアフリカ連合を除くG20加盟国のGHG排出量は、世界のGHG排出量の77%に相当

2024年におけるガス種及び部門別GHG総排出量



各国のGHG排出量推移



出典：UNEP（2025）Emissions Gap Report 2025 より作成。（左）図2.2、（右）図2.3

3. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれからの取組について

(1)国連気候変動枠組条約第31回締約国会議(COP31)

概要(2026年10月時点の公表情報。会議日程、首脳級会合及び交渉議題は変更される場合がある。)

日時・場所等

日時:2026年11月9日(月)～11月20日(金)※首脳級11日～12日
場所:トルコ共和国アンタルヤ
議長:ムラト・クルム環境都市気候変動大臣
交渉議長(オーストラリア) クリス・ボーウェン気候変動・エネルギー大臣
議長国の関心事項:①ゼロ・ウェイスト、②強靱な都市と都市変革、③先進国と途上国の橋渡し、④地中海・アフリカ・太平洋地域の強靱性強化



予想される主要論点・テーマ等

総論:2025年のCOP30では、締約国は引き続き世界全体で気候変動対策を進めていく政治的意思を確認した。また、これまでのCOP交渉を通じパリ協定のルール策定、メカニズム構築、目標設定はほぼ完了し、パリ協定は「交渉」から「実施」の段階へ移行。これに伴い、**COP31では更に「実施」を強力に推進するための議論が想定**される。

緩和(温室効果ガスの排出削減等): 1.5℃目標達成に向けた緩和策の更なる加速化・野心向上について議論。2026年が2回目の提出にあたる隔年透明性報告書(BTR)、2026年に継続の是非を含めとりまとめる予定の緩和作業計画(MWP)、COP30の「グローバル・ムチラオ決定※1」において立上げが決定した「Global Implementation Accelerator※2」や「Belém Mission to 1.5※3」等についても検討予定。

※1 グローバル・ムチラオ決定:緩和や資金といった分野を横断した幅広い内容が盛り込まれたカバー決定。COP30において採択。
※2 Global Implementation Accelerator:COP30・31議長国の下、各国のNDC・NAP(国家適応計画)実施支援を目的としたイニシアティブ
※3 Belém Mission to 1.5: COP29・30・31議長国の下、NDCとNAPの野心と実施を可能にし、緩和と適応の両面でその実施加速、国際協力、投資を検討するもの。

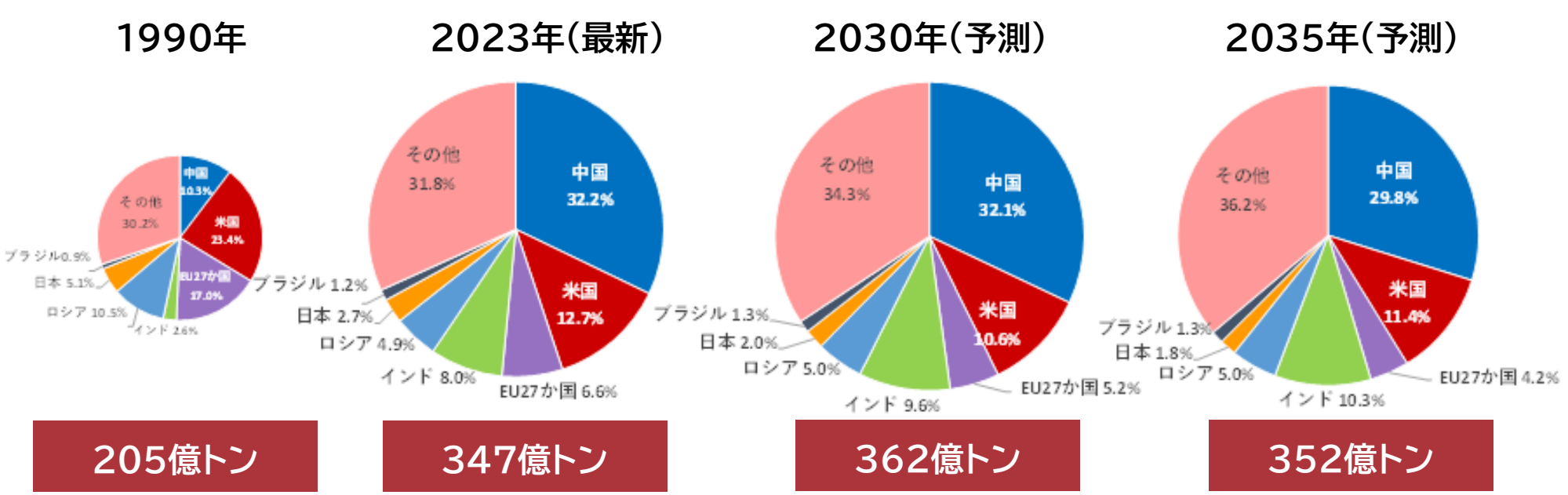
適応(気候変動影響による被害の回避・軽減):「UAE-ベレン作業計画」における適応の進捗を測る指標について議論を継続。更に、UAEフレームワークの実施を支援するための「バクー適応ロードマップ(BAR)」や今後の指標運用に向けた技術的課題を検討する「適応に関するベレン-アディスビジョン」についても議論予定。
※**BAR**: Baku Adaptation Roadmap

気候資金その他:「気候資金に関する新規合同数値目標(NCQG)」の着実な実施や必要な資金支援等について議論予定。また、公正な移行作業計画(JTWP)において、国際協力に関する「公正な移行メカニズム」について検討予定。第2回GSTの情報収集・準備の開始。

(2)各国のエネルギー起源CO2排出量の推移

- 各国のCO_2排出量は、1990年から現在にかけて大きく変化。
  世界のCO_2排出削減には、主要排出国(中国、米国、インドなど)の取組が鍵を握る。
- **2015年のCOP21でパリ協定が採択**。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**全てのパリ協定締約国(194か国・地域)が、温室効果ガスの削減目標を策定した**。
  ※米国は2026年1月にパリ協定を脱退
- IEA World Energy Outlook 2025におけるSTEPSシナリオ※では、**世界のCO_2排出量は、今後数年でピークを迎える**と試算されている。
  ※ Stated Policies Scenario(公表政策シナリオ):すでに施行済のものに加えて、未採択だが正式に表明済の政策や、方向性を示す公式戦略文書の適用を考慮したシナリオ。

各国のエネルギー起源CO_2排出量の比較



(出典)IEA「Greenhouse Gas Emissions from Energy (2025)」「World Energy Outlook (2024, 2025)」等に基づいて環境省作成。
1990年及び2023年(実績)は燃料の燃焼からの排出を対象としている。2030年及び2035年(予測)は公表政策シナリオに基づく予測であり、燃料の燃焼からの排出に加え、工業プロセス及びフレアリングからの排出を含む。

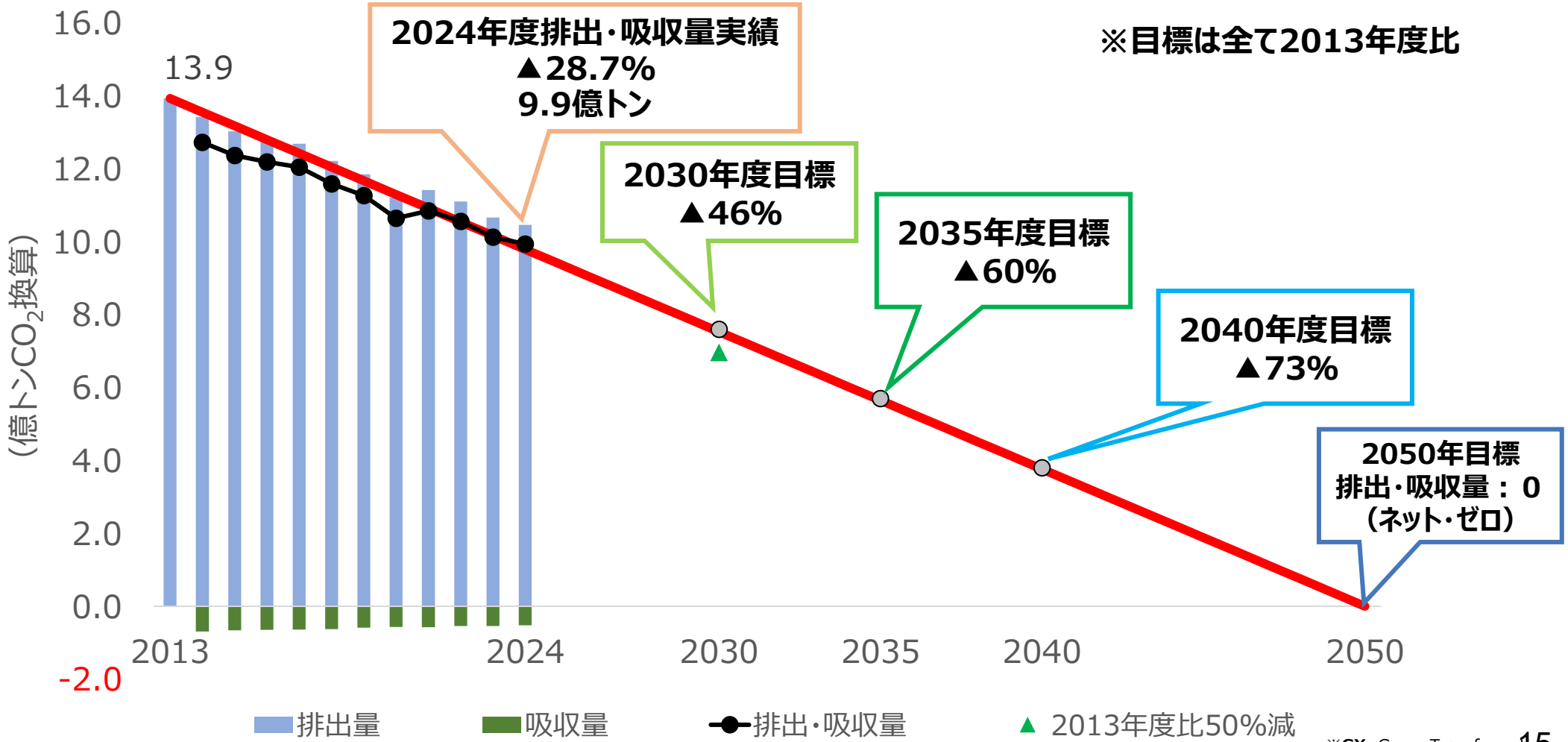
(3)パリ協定の概要と現在の進捗

パリ協定　COP21(2015年、仏・パリ)において採択。2016年発効。我が国も締結済み。
先進国のみならず、全ての締約国※が参加する、2020年以降GHG排出削減等のための新たな国際枠組み。　※194の国・機関(米国は2026年1月に脱退)

主な要素	現在の進捗状況
世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求。 衡平並びに各国の異なる事情に照らした、共通だが差異のある責任及び各国の能力に関する原則を反映するように実施(2条)	**COP26**にて、気温上昇を**1.5℃に抑える努力を追求することを決意。**
主要排出国を含むすべての国が温室効果ガス削減目標(NDC)を5年ごとに提出・更新。(4条)	我が国は、2025年2月に**2035年度・2040年度目標**を提出済み。
我が国提案の二国間クレジット制度(JCM)も含めた市場メカニズムの活用を位置付け。(6条)	**COP29**にて、**詳細ルールが決定**し、完全運用化。
適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。(7条)	世界全体の目標は**COP28**で**UAEフレームワーク**が決定。 **COP30**で適応分野の**進捗を測定する指標リスト**が採択。 我が国は2018年に**適応計画**を策定、2021年に**適応コミュニケーション**を提出し、以後、随時変更・更新。
先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供。(9条)	**COP29**にて、2035年までに少なくとも**年間3,000億ドルの途上国支援目標**、官民全てのアクターに対し2035年までに**途上国向けに年間1.3兆ドル以上**に向けた行動を求めることを決定。
全ての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。(13条)	我が国は2024年10月に最初の**隔年透明性報告書**(BTR)を提出。
5年ごとに世界全体の進捗を評価する仕組み。(14条)	**COP28**で第1回**グローバル・ストックテイク**(GST)の完了。

（4）我が国の温室効果ガス削減目標（NDC）の状況

- 我が国は2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛（たゆ）まず着実に歩んでいく。
- 新たな削減目標については、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。
- 中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX投資を加速していく。



※GX: Green Transformation

(5)主要国の温室効果ガス削減目標(NDC)の状況

2035年以降を対象とするNDCの提出状況:142か国・機関(2026年7月20日時点。提出状況は随時更新される。)

NDC3.0提出済みの主要国・機関	NDC等の目標	ネットゼロ長期目標
日本	**2035年度に▲60%（2013年度比）** **2040年度に▲73%（2013年度比）** ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）	**2050年**
中国	**2035年に▲7-10%（ピークレベル比）** ※2030年までにCO2排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO2排出量を▲65%超（2005年比）	**2060年**
インド	**2035年にGDP当たり温室効果ガス排出量▲47%（2005年比）** ※2030年にGDP当たり温室効果ガス排出量▲45%（2005年比）	**2070年**
ＥＵ	**2035年に▲66.25%-72.5%（1990年比）** ※2030年に少なくとも▲55%（1990年比）	**2050年** **（ドイツは2045年）**
ロシア	**2035年に▲65-67%（1990年比）** ※2030年に▲70%（1990年比）	**2060年**
ブラジル	**2035年に▲59～67%（2005年比）** ※2025年に▲48.4%、2030年に▲53.1%（2005年比）	**2050年**
カナダ	**2035年に▲45-50%（2005年比）** ※2030年に▲40-45%（2005年比）	**2050年**
韓国	**2035年に▲53～61%（2018年比）** ※2030年に▲40%（2018年比）	**2050年**
オーストラリア	**2035年に▲62-70%（2005年比）** ※2030年に▲43%（2005年比）	**2050年**
トルコ	**2035年に排出量を6.43億トンとする**（BAUシナリオ比▲4.66億トン） （参考）2023年排出量4.83億トン（いずれもCO2換算） ※2030年に▲41%（BAUシナリオ比）	**2053年**
英国	**2035年に少なくとも▲81%（1990年比）** ※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）	**2050年**

日本以外は、直近の排出量の多い順に並べている。パリ協定を脱退した米国は除外。※は前回NDC(NDC2.0)における2030年目標。

NDC: Nationally Determined Contribution

（6）地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）に位置付ける主な対策・施策

環境省

■ 削減目標達成に向け、エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的に、主に次の対策・施策を実施。
■ 対策・施策については、フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直しを図る。

《エネルギー転換》

- 再エネ、原子力などの脱炭素効果の高い電源を最大限活用
- トランジション手段としてLNG火力を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化を進め、非効率な石炭火力のフェードアウトを促進
- 脱炭素化が難しい分野において水素等、CCUSの活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での先端設備への更新支援、中小企業の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、半導体の省エネ性能向上、光電融合など最先端技術の開発・活用、データセンターの効率改善
- 自動車分野における製造から廃棄までのライフサイクルを通じたCO2排出削減、物流分野の脱炭素化、航空・海運分野での次世代燃料の活用

《地域・くらし》

- 地方創生に資する地域脱炭素の加速（地域脱炭素ロードマップ）
- 省エネ住宅や食品ロス削減など脱炭素型のくらしへの転換
- 高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による需要創出
- Scope3排出量の算定方法の整備などバリューチェーン全体の脱炭素化の促進

《横断的取組》

- 「成長志向型カーボンプライシング」の実現・実行
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行
  →再資源化事業等高度化法に基づく取組促進、「廃棄物処理×CCU」の早期実装、太陽光パネルのリサイクル促進等
- 森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保に関する取組
- 日本の技術を活用した、世界の排出削減への貢献
  →アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）の枠組み等を基礎として、JCMや都市間連携等の協力を拡大

（参考）温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO_2、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO_2	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO_2	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH_4）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N_2O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で１億t-CO_2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で２億t-CO_2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※１　2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。
※２　2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。
※３　さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。
※４　2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第３章第２節３．（１）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

（7）進捗管理（フォローアップ）の強化

■ 将来の電力需要量や脱炭素技術の開発・実装の不確実性が大きい中、本計画に基づき2050年ネット・ゼロに向けた直線的な経路を弛まず着実に歩んでいくため、関係府省庁と連携し、**対策・施策の進捗状況や今後講ずる対策の具体化の状況等を点検し、フォローアップを通じて対策の柔軟な見直し・強化**を図る。

■ これまでの評価・見直しプロセスの実績を踏まえ、**評価に当たってのエビデンスの柔軟な更新など**、フォローアップの改善を図っていく。

目標及び対策・施策の策定

- 2030年度、2035・2040年度における削減・吸収目標及び対策・施策を検討、設定

個別の対策・施策の進捗状況及び具体化の状況の確認

- 2030年度目標に向けて、関係府省庁において各対策・施策を実施し、進捗状況を確認
- 2035・2040年度目標に向けて、関係府省庁において各対策・施策の具体化に向けた検討状況を確認（具体化に当たっては実現可能性や費用対効果を考慮）

FU関係審議会及び地球温暖化対策本部での点検

- 上記確認結果に加え、対策評価指標と当該対策の効果である排出削減量との関係、当該対策の費用対効果等について、必要に応じて精査（温室効果ガス排出量の増減要因分析等も参照）

実効性の高い対策・施策への強化

- 進捗や具体化が遅れている項目を確認し、深掘りに向けた充実強化、今後の実施に向けた具体化の検討の加速化や項目の入替え等の見直しを柔軟に推進

4. 環境省の主な脱炭素政策（くらし脱炭素）について

(1)環境省の主な脱炭素政策について

■ 地域やくらしを切り口に家庭・業務部門を中心に排出削減を進めるとともに、バリューチェーンや資源循環を切り口に産業等の排出削減も促進。また、国内での技術・経験を生かし、アジア等の排出削減にも貢献。

国内

海外

排出削減対策(以下)

※PV: Photovoltaic(太陽光発電)
ZEB: net Zero Energy Building ZEH: net Zero Energy House

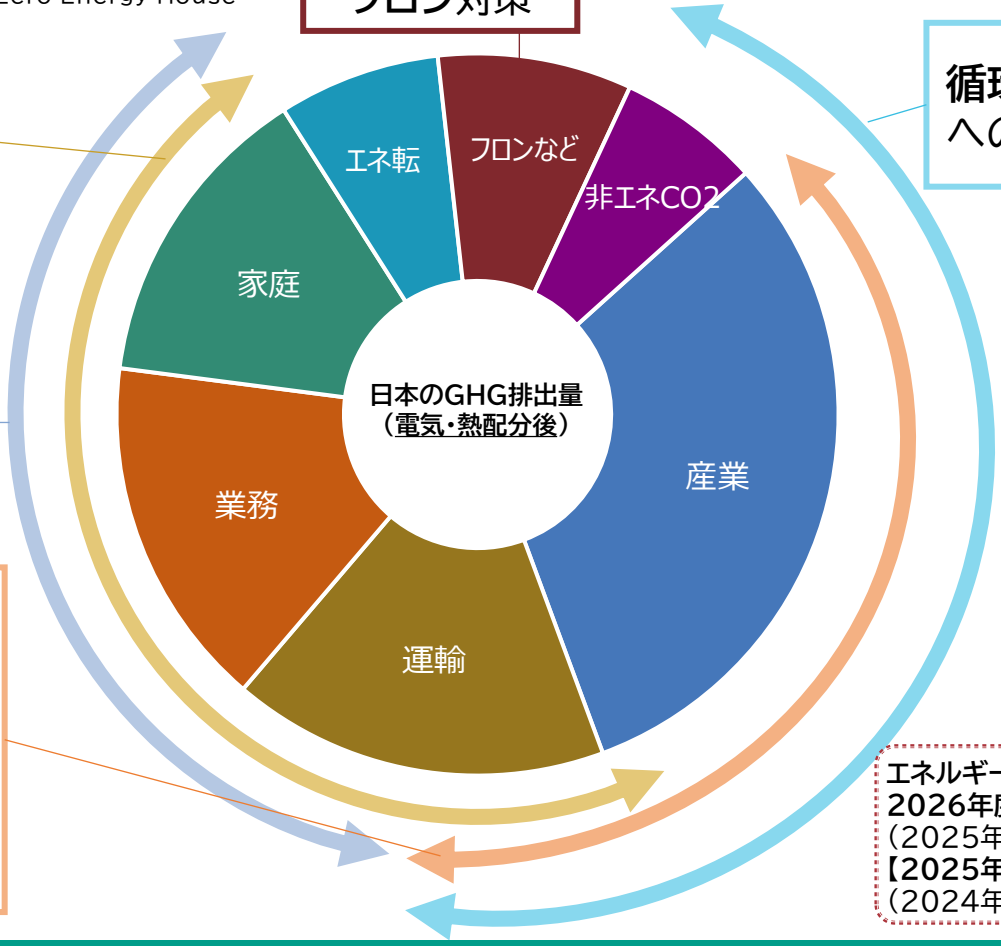
地域脱炭素
(地方公共団体主導の取組促進)
・脱炭素先行地域
・重点対策加速化
(屋根PV,ZEB/ZEH,電動車)
など

くらし脱炭素
・住宅、建築物の脱炭素化
・デコ活(ライフスタイル転換)

バリューチェーン脱炭素
・バリューチェーン全体の排出削減
・中小企業を中心とした地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築、工場・事業場の脱炭素化
・商用車等モビリティの脱炭素化
・グリーン製品の市場創造

フロン対策

※各施策により削減される主な排出部門・ガスのイメージ



循環経済への移行

日本の技術・経験の活用

アジアなど世界の削減への貢献

エネルギー対策特別会計(エネ起CO_2対策)
2026年度 予算額 2,059億円
(2025年度 予算額 1,967億円)
【2025年度 補正予算額 2,801億円】
(2024年度 補正予算額 3,036億円)

吸収源対策

GHG算定・削減の制度基盤

（2）住宅の脱炭素化に向けた取組

■ 新築については、ZEH及びZEH-Mに加えこれらを上回る住宅についても支援。特に2024年度補正予算からGX志向型住宅への支援を開始したところ。また、集合住宅に関しては2026年度からライフサイクルカーボンを算定する場合には補助額を上乗せ。

■ 既存住宅については、特に熱の出入りの多い窓の改修や断熱リフォームを支援。特に、改修により既存住宅をZEH基準の水準の省エネ性能まで引き上げる事業に対して、2026年度から支援を開始。

新築住宅

3省連携キャンペーン

みらいエコ住宅2026支援事業（うちGX志向型住宅）＜GX＞

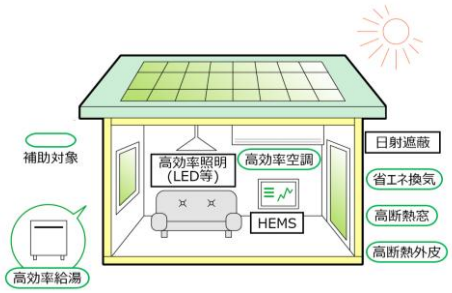
・脱炭素志向型住宅の導入支援事業
（経済産業省・国土交通省連携事業）
2025年度補正：75,000百万円

・断熱等性能等級6以上
・エネルギー消費量削減率（再エネ除く）：35%以上
・エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下
・高度エネルギーマネジメントの導入　など



ZEH※、ZEH+

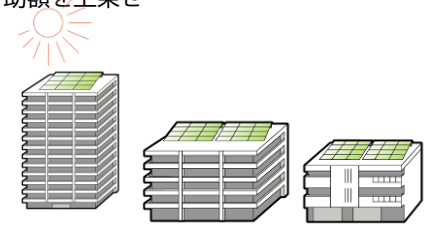
・住宅の脱炭素化促進事業
2026年度予算：8,000百万円の内数



※エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下である住宅

ZEH-M（ゼッチ・マンション）

・住宅の脱炭素化促進事業
2026年度予算：8,000百万円の内数
ライフサイクルカーボンを算定する場合、補助額を上乗せ



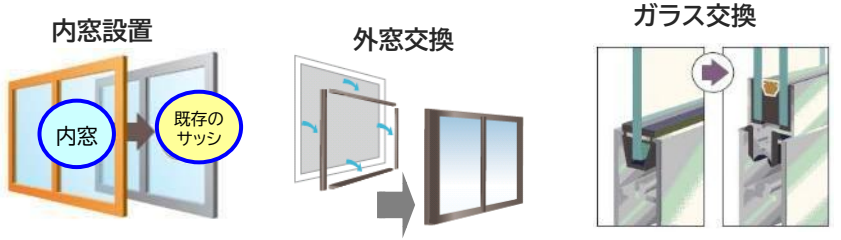
V2H設備又はEV充電設備等について補助額を加算。

既存住宅

3省連携キャンペーン

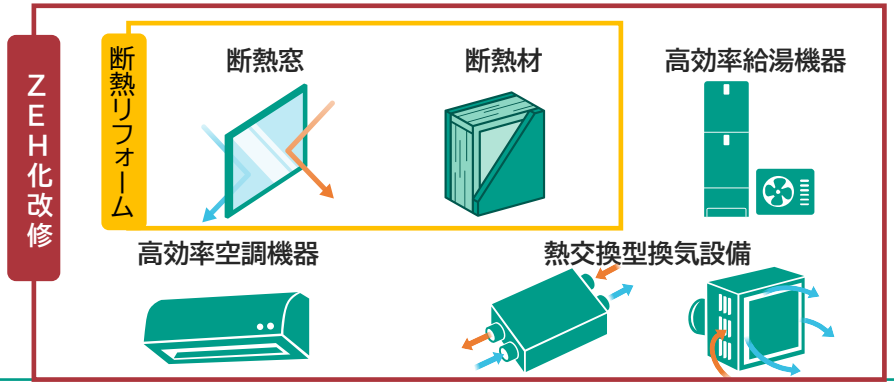
先進的窓リノベ2026事業（窓）＜GX＞

・断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO_2加速化支援事業
（経済産業省・国土交通省連携事業）
2025年度補正：112,500百万円



断熱リフォーム（窓、外壁等）/ZEH化改修

・2026年度予算：8,000百万円の内数、2025年度補正：1,000百万円の内数



（3）建築物の脱炭素化に向けた取組

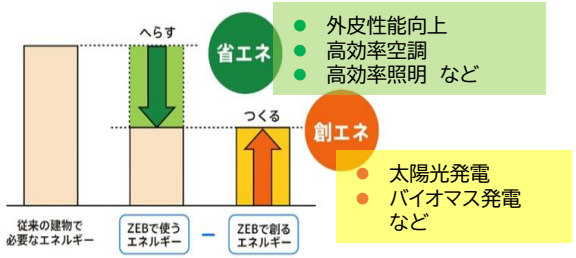
■ 新築については、ZEB化に対する補助に加え、2024年度当初予算よりライフサイクルカーボンを算定・削減する取組を行う事業に対して、2026年度より低炭素型の建材（鉄、コンクリート、木材）を活用する事業に対して支援を開始。

■ 既存については、ZEB化に対する補助に加え、2023年度補正予算より外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入によりZEB水準まで改修を行う事業に対する事業を開始。

新築・既存ZEBの支援

- 建築物等のZEB化・省CO_2化普及加速事業のうち、ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業
（経済産業省連携事業）
（2026年度予算：6,700百万円の内数）
（2025年度補正：4,800百万円の内数）

ZEBの概念図とランク



	『ZEB』	Nearly ZEB	ZEB Ready	ZEB Oriented
省エネ	▲50%以上	▲50%以上	▲50%以上	▲40%又は30%以上
省エネ＋創エネ	▲100%以上	▲75%以上	－	－

2024年度当初予算～

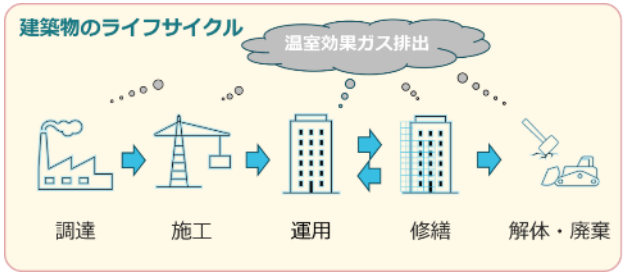
LCCO$_2$削減型ZEBの支援

- 建築物等のZEB化・省CO_2化普及加速事業のうち、ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業
（国土交通省連携事業）
（2026年度予算：6,700百万円の内数）
※3年間で総額3,000百万円の国庫債務負担
（2025年度補正：4,800百万円の内数）

✓ ライフサイクルカーボンの算定のほか、低炭素型の建材（鉄、コンクリート、木材）を使用する取組についても支援（2026年度より）

✓ そのほか、運用時の以下の先導的な取組も特に評価。
・災害に対するレジリエンス性の向上
・自営線を介した余剰電力の融通
・建材一体型太陽光電池の導入　等

建築物のライフサイクルカーボンのイメージ



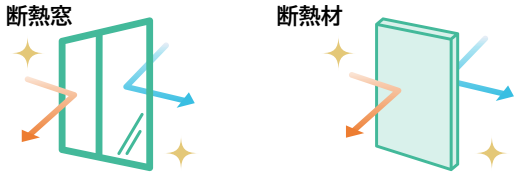
2023年度補正予算～

既存建築物のZEB水準への改修支援＜GX＞

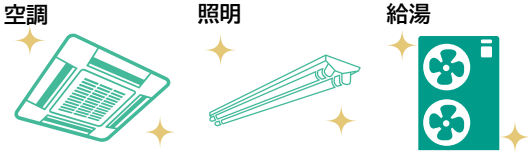
- 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業
（経済産業省・国土交通省連携事業）
（2026年度予算：4,000百万円）
※3年間で総額10,000百万円の国庫債務負担

事業のイメージ

外皮の高断熱化



高効率空調機器等の導入

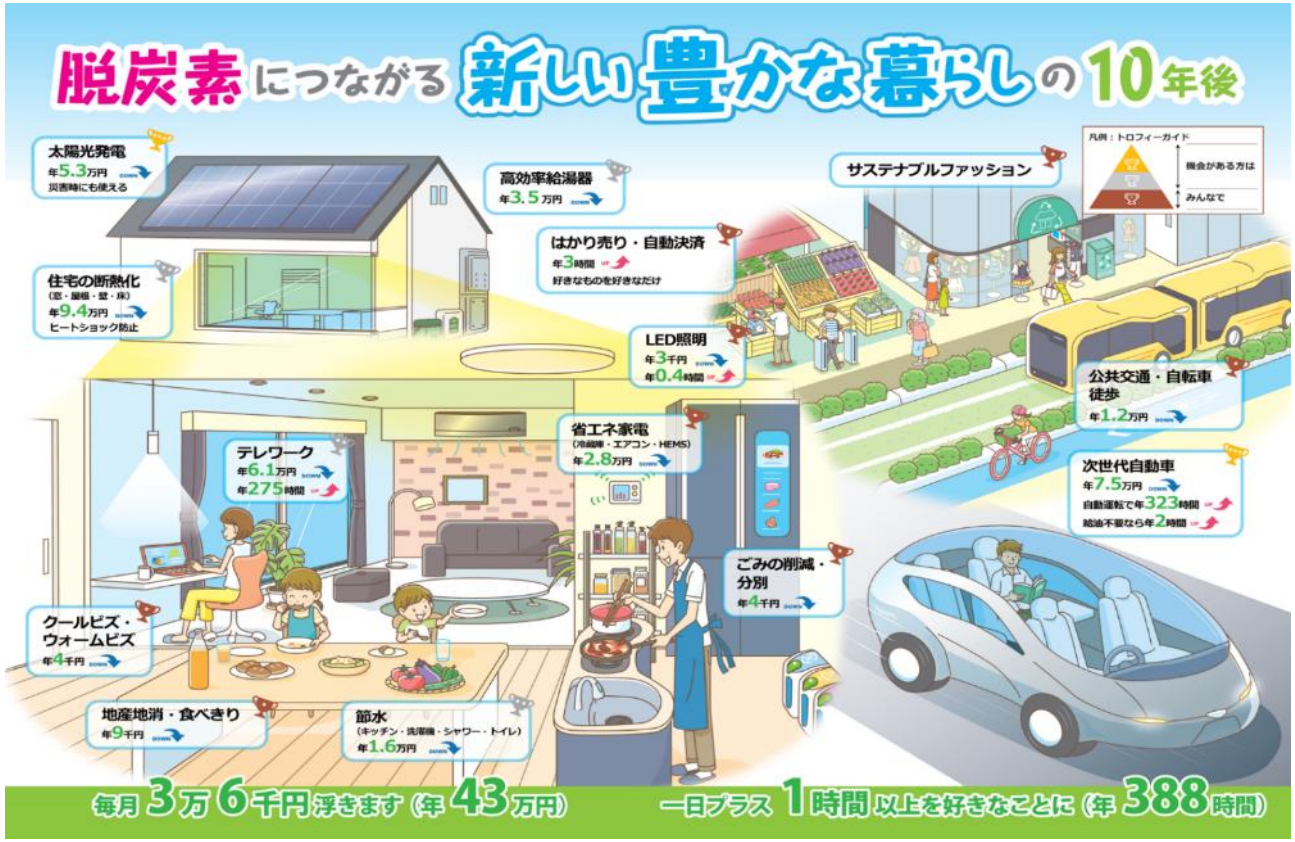


ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保

（4）「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

環境省

- 「デコ活」（※）は、2022年10月に始まった、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた消費者の行動変容・ライフスタイル転換の取組の総称。
  （※）一般公募と選定会議を経て23年10月に決定された愛称。脱炭素（Decarbonization）、エコ（Eco）、活動・生活を組み合わせた言葉。
- 行動変容・ライフスタイル転換を喚起すべく、より豊かでより快適・健康な生活と2030年度温室効果ガス削　減目標を同時達成する新しい暮らしや具体的な取組（アクション）を提案。
- 単なる呼びかけにとどまらず、企業団体等による消費者への働きかけ（プロジェクト）を後押し。



具体的な取組の例

まずはここから	住	断熱住宅
	住	エコグッズ
	食	食べ残しゼロ
	職	テレワーク
ひとりでにCO2が下がる	住	高効率給湯器　等
	移	次世代自動車
	住	太陽光発電
みんなで実践	衣	サステナブルファッション　等
	住	ゴミ削減、分別・再利用
	食	地産地消
	移	公共交通利用　等
	買	必要な量の購入
	住	宅配の一度で受取

（5）「デコ活」の新たな展開『らくデコ活』

- 「デコ活」の取組をより多くの方の日常に広げるため、2026年9月に新コンセプトワード「もっとらくする、脱炭素。『らくデコ活』」を設定。
- 一人ひとりの暮らしや関心ごと、価値観を起点とした伝え方へ転換することで、「自分ごと」として捉えられるきっかけをつくり、より広く生活者の行動を後押しする。
- 具体的な取組として、「衣類」及び「住宅（断熱）」を重点テーマとし、「衣類」領域では公益社団法人日本プロサッカーリーグと連携した衣類回収施策を、「住宅（断熱）」領域ではハロー！プロジェクト企画ユニット「DECA!BEAT（デカビート）」とタイアップした断熱に関するデコ活アクションの普及・拡大施策を実施。

「衣類」領域：環境省×Jリーグ「服のらくデコ活 クラブ対抗衣類回収バトル」

服のらくデコ活 もっとらくする、脱炭素。
クラブ対抗衣類回収バトル
J.LEAGUE
©J.LEAGUE
©KASHIMA ANTLERS ©MITO HOLLYHOCK ©1992 Y.MARINOS ©2022 GAMBA ©avispa fukuoka ©VEGALTA SENDAI

「住宅（断熱）」領域：DECA!BEATとの「お部屋のらくデコ活」施策

お部屋のらくデコ活 もっとらくする、脱炭素。



5. 気候変動適応について

(1)気候変動適応とは

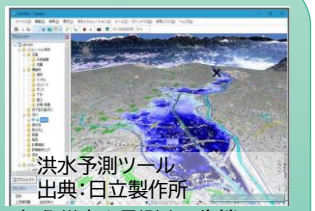
気候変動適応とは

気候変動対策には「緩和」と「適応」が存在。両輪で進めることが不可欠。
・緩和：世界全体で気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策
・適応：国や地域ごとに、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策

＜適応策の例＞


愛媛県のブラッドオレンジ産地化（出典：えひめ南農業組合）

果樹の適地変化に対応し、新たな作物を導入して地域の特産品に


洪水予測ツール出典：日立製作所

気象災害を予測する先端システムの導入・海外展開

気候変動適応法

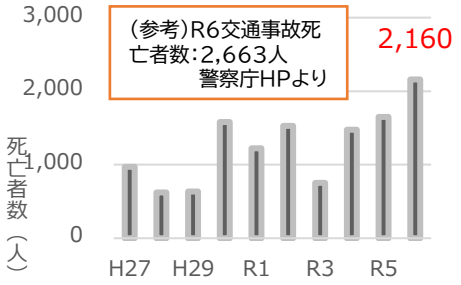
科学的知見の集約・活用及びそれに基づく各分野の適応の総合的な推進は国に求められる重要な責務。

国による影響評価、政府全体の適応に関する計画策定、地方公共団体や事業者、国民等の適応策の促進のための情報基盤整備や、地域での適応の強化、国際展開、熱中症対策の推進等に関することを規定。

気候変動適応法に基づき、
- **5年ごとに作成する最新の気候変動影響評価報告書を令和8年2月に公表。**
- **これを踏まえ、「気候変動適応計画」を令和8年度に改定予定。**

＜気候変動影響の例＞

平成30年以降、令和3年を除いて熱中症の死亡者は1,000人超え



極端な大雨の頻度・強度の増加により洪水等による災害リスク増


福岡県久留米市の巨瀬川氾濫（令和5年）「災害・防災情報：6月29日からの大雨」（国土交通省）

自然災害の多発・激甚化（サプライチェーン断絶等の影響）、食料問題の深刻化等の**世界的影響が予測**。我が国でも影響が全国で現れており、**地域の社会・経済に危機的影響**。

気候変動適応計画（R3.10）

目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靭化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す

分野別施策

【農業・林業・水産業】【水環境・水資源】【自然生態系】【自然災害・沿岸域】【健康】【産業・経済活動】【国民生活・都市生活】の7分野の影響ごとの施策

・高温耐性品種の導入・サンゴ礁生態系の保全
・「流域治水」の推進　・熱中症予防情報伝達　等

基盤的施策

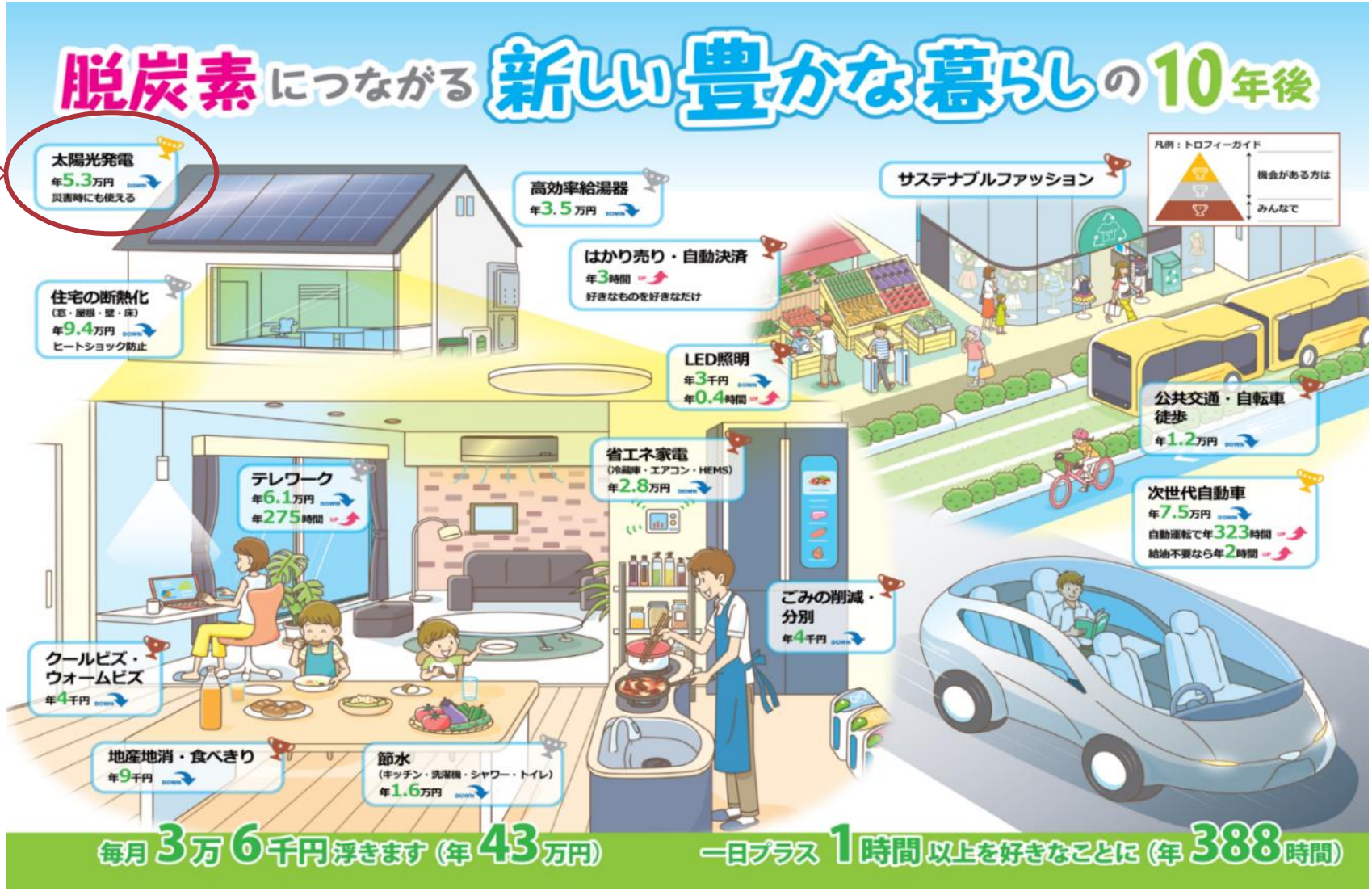
分野横断的に取り組む施策。

・プラットフォームを通じた国内外の気候リスク情報の集約・提供
・地域気候変動適応計画の支援
・事業者の「気候リスク管理」の支援　等

(2)問題①

■ 次の取組は、緩和、適応のどちらが該当するか。

緩和？
適応？



(3)問題②

■ 次の取組は、緩和、適応のどちらが該当するか。

緩和？
適応？

気候変動 ○○計画

農林水産業

高温に強い品種の導入



高水温に強い品種の導入



水環境・水資源

水質のモニタリング

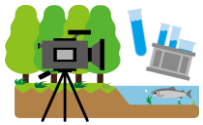


雨水タンクの設置



自然生態系

生息生物や生息環境のモニタリング

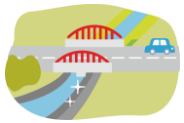


生息環境の保護



自然災害・沿岸域

堤防等の整備

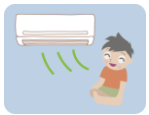


ハザードマップや避難経路の確認



健康

適切なエアコンの使用



こまめな水分補給



産業・経済活動

作業員の安全管理

災害発生時等の業務継続計画（BCP）の策定



国民生活・都市生活

地下鉄の入り口に止水板の設置



お祭りの時期の変更



（4）気候変動適応計画（2021年10月22日閣議決定（2023年5月30日一部変更））

環境省

目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す

計画期間

今後おおむね５年間

基本的役割



基本戦略

７つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

1. あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
2. 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
3. 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
4. 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
5. 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
6. 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
7. 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理

PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標(*)の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施

(*)分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

気候変動の影響と適応策（分野別の例）

農林水産業	影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入	
自然災害	影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進	
	影響 土石流等の発生頻度の増加 適応策 砂防堰堤の設置等	
水環境・水資源	影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等	
自然生態系	影響 造礁ｻﾝｺﾞ生育海域消滅の可能性 適応策 順応性の高いｻﾝｺﾞ礁生態系の保全	
健康	影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予防情報伝達	
	影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集	
産業・経済活動	影響 安全保障への影響 適応策 影響最小限にする視点での施策推進	
国民生活・都市生活	影響 インフラ・ライフラインへの影響 適応策 施設やシステムの強靱化 グリーンインフラの活用等	

気候変動適応に関する基盤的施策

- 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
- 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
- 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
- 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
- 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

熱中症対策実行計画に関する基本的事項

実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定

(5)適応策としての取組例

農林水産業

- **水稲**
  - 高温耐性品種の開発・普及
  - 肥培管理、水管理等の基本技術の徹底



広島県　高温耐性品種「恋の予感」
出典：農林水産省

- **果樹**
  - うんしゅうみかんよりも温暖な気候を好む中晩柑(しらぬひ等)への転換



農研機構育成品種 「しらぬひ」
出典：農林水産省

自然生態系

- **陸域生態系**
  - 高山帯等でモニタリングの重点的実施・評価
  - 渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進
- **沿岸生態系**
  - サンゴ礁等のモニタリングを重点的
    実施・評価
  - 順応性の高い健全な生態系の再生や生物多様性の保全を行い、生態系ネットワークの形成を推進



着床具に付着して成長したサンゴ
出典：環境省

自然災害・沿岸域

- **河川**
  - 気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し
  - あらゆる関係者との協働によるハード・ソフト一体の対策である「流域治水」の推進
- **山地(土砂災害)**
  - 「いのち」と「くらし」を守る重点的な施設整備
- **沿岸(高潮・高波等)**
  - 粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備
  - 海岸防災林等の整備



「流域治水」の施策のイメージ
出典：国土交通省

健康

- **暑熱**
  - 熱中症対策実行計画に基づく政府一体となった取組の推進
  - 熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数(WBGT)の提供、時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけ
  - クーリングシェルターや熱中症対策普及団体を活用した地域の取組の推進
- **感染症**
  - 気温上昇と感染症の発生リスクの変化の関係等について科学的知見の集積
  - 継続的な定点観測、幼虫の発生源対策、成虫の駆除等の対策、感染症の発生動向の把握



熱中症警戒アラート(ポスター)
出典：環境省、気象庁

（6）企業の気候変動の影響への適応





自社の事業活動において、
気候変動から受ける影響を低減させる

生産拠点での被災防止策や
サプライチェーンでの大規模災害防止対策など

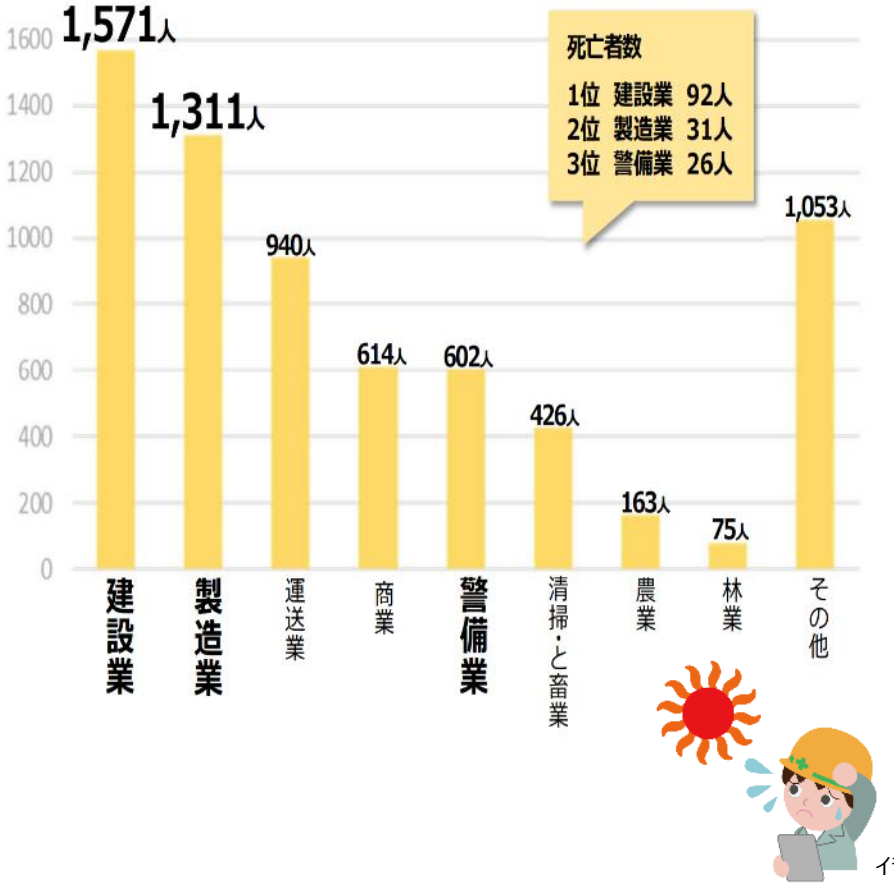
適応をビジネス機会として捉え、
他者の適応を促進する製品やサービス
を展開する

災害の検知・予測システム、暑熱対策技術・製品、節水・雨水利用技術など

（7）適応策としての取組（健康面）

■健康面での工夫
⇒例えば、「熱中症対策」も普段からできる適応策の1つ。

1．職場で熱中症になった人（死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者の数）



備える







イラスト出典：気候変動適応情報プラットフォーム

6. 環境省の主な脱炭素政策（地域脱炭素）について

（1）地域脱炭素（地域GX）

■ 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組が極めて重要**。
■ 地域特性に応じた地域脱炭素の取組は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**地場産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力・レジリエンス強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決に貢献し、強い地域経済の構築に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

・豊富な日照
→太陽光発電

・良好な風況
→風力発電

・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→バイオマス発電

・荒廃農地
→営農型太陽光

・豊富な水資源
→小水力発電

・火山、温泉
→地熱発電、
バイナリー発電

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
  - 地域公共交通の維持確保
  - 少子化対策への活用
  - 地域の伝統文化の維持に対する支援　等

地域主体間の連携



地域エネルギー会社
大学・研究機関
工務店・工事店
商工会議所・中小企業
交通機関・運輸・観光事業者
農林漁業者・農業法人

（2）脱炭素先行地域の選定地域・構成地方公共団体（第1回～第7回）

■ 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデル・第1回から第7回までに102提案を選定。
■ 東北管内では13提案、5県・14市町村が選定。（選定地域は東北6県すべてに所在）

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7	
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)	12 (18)

※選定後に3提案が辞退

北海道ブロック（7提案、7市町）
札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

東北ブロック（13提案、5県14市町村）
青森県 中泊町・青森県、佐井村
岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
宮城県 仙台市、東松島市
秋田県 秋田県・秋田市、大潟村
山形県 米沢市・飯豊町・山形県
福島県 会津若松市・福島県

中国ブロック（12提案、2県15市町村）
鳥取県 鳥取市、米子市・境港市
倉吉市他2町・鳥取県
島根県 松江市、邑南町
岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
山口県 下関市、山口市

中部ブロック（12提案、3県17市町村）
富山県 高岡市
石川県 石川県・七尾市
福井県 敦賀市、池田町・福井県
長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
三重県 度会町他5町

関東ブロック（18提案、1県19市町村）
茨城県 笠間市、つくば市
栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
群馬県 上野村
埼玉県 さいたま市
千葉県 千葉市、銚子市、市川市、匝瑳市
神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
山梨県 甲斐市
静岡県 静岡市

九州・沖縄ブロック（17提案、4県37市町村）
福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
長崎県 長崎市・長崎県、五島市
熊本県 熊本県・益城町、荒尾市、球磨村、あさぎり町
大分県 大分県・佐伯市他2市、大分市
宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
沖縄県 宮古島市、与那原町

近畿ブロック（13提案、2県13市）
滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府 京都市、福知山市
大阪府 大阪市、堺市
兵庫県 神戸市、尼崎市、豊岡市、加西市、淡路市
奈良県 生駒市
和歌山県 和歌山市・和歌山県

四国ブロック（7提案、1県8市町村）
徳島県 徳島市
香川県 高松市
愛媛県 今治市・愛媛県
高知県 須崎市・日高村、北川村、梼原町、黒潮町

（3）重点対策加速化事業の計画策定状況

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、170自治体を選定（38府県、103市、29町）

令和4年度開始	令和5年度開始	令和6年度開始	令和7年度開始
31自治体 （11県、15市、5町）	77自治体 （18県、47市、12町）	40自治体 （6府県、26市、8町）	22自治体 （3県、15市、4町）

北海道ブロック(11市町)

北海道	札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、ニセコ町、美瑛町、滝上町、安平町、士幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(5県、14市町)

青森県	青森県
岩手県	岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県	宮城県、仙台市、東松島市
秋田県	鹿角市
山形県	山形県、山形市、上山市、長井市、最上町、
福島県	福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県30市町)

茨城県	北茨城市
栃木県	栃木県、小山市、那須塩原市
群馬県	群馬県
埼玉県	埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、久喜市、白岡市
千葉県	流山市
東京都	多摩市
神奈川県	横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県	新潟県、新潟市、長岡市、新発田市、燕市、妙高市、南魚沼市
山梨県	山梨県
静岡県	静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、26市町)

富山県	富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
石川県	石川県、金沢市、加賀市、津幡町
福井県	福井県、越前市、坂井市
長野県	長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曽町、小布施町
岐阜県	岐阜県、大垣市、美濃加茂市、山県市
愛知県	愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
三重県	三重県、いなべ市、志摩市

近畿ブロック(5府県15市町)

滋賀県	滋賀県
京都府	京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
大阪府	枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
兵庫県	兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
奈良県	奈良県、奈良市
和歌山県	和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

中国ブロック(4県、12市町)

鳥取県	鳥取県、南部町
島根県	島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
岡山県	岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
広島県	呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県	山口県

四国ブロック(4県7市町)

徳島県	徳島県、北島町
香川県	香川県
愛媛県	愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
高知県	高知県、高知市、土佐町

九州ブロック(7県、16市町)

福岡県	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県	佐賀県、鹿島市
長崎県	長崎県、松浦市
熊本県	熊本県、熊本市、荒尾市
大分県	大分県、中津市
宮崎県	宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県	鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)

沖縄県	糸満市

（4）脱炭素先行地域等の地方創生・地域経済活性化に資する事例（地域GX）

＜企業誘致・地場産業育成＞

①再エネ産業団地の創出×データセンター等誘致（北海道石狩市）



ZED石狩

②国産中型風力発電×国産メーカー・地元事業者育成（北海道厚沢部町）



③県主導のRE100産業エリアの創造×半導体産業等誘致（熊本県・益城町）



④脱炭素×金属工業団地（使用済みPVリサイクル）（富山県高岡市）



⑤再エネ工業物流エリアの創出（静岡県静岡市）



＜まちづくり＞

⑥LRT沿線を核としたまちの脱炭素化（栃木県宇都宮市・芳賀町）



＜農林水産業振興＞

⑦畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化（北海道上士幌町）



⑧営農型太陽光発電による津波被災跡地の活用（岩手県陸前高田市）



"農作物：ブドウ"

⑨営農型太陽光発電による農業の持続性向上（千葉県匝瑳市）



"農作物：大麦・大豆"

⑩脱炭素×スマート農業（島根県邑南町）



地元高校のスマート農業ハウス

⑪木質バイオマス発電による林業活性化（高知県梼原町）



＜観光振興・インバウンド＞

⑫脱炭素×観光地活性化（島根県松江市）



⑬文化遺産の脱炭素化×観光振興（京都府京都市）



＜防災力・レジリエンス強化＞

⑭脱炭素×復興まちづくり（福島県浪江町）



浪江駅周辺の再開発完成イメージ

⑮避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応（石川県珠洲市）



※令和６年能登半島地震で珠洲市役所で導入した太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

＜その他地域課題解決＞

⑯下水処理場の脱炭素化×住民負担の軽減（秋田県・秋田市）



⑰脱炭素×赤字ローカル線維持（長野県上田市）



⑱地域協働型小水力発電による地域内資金循環（岐阜県高山市）



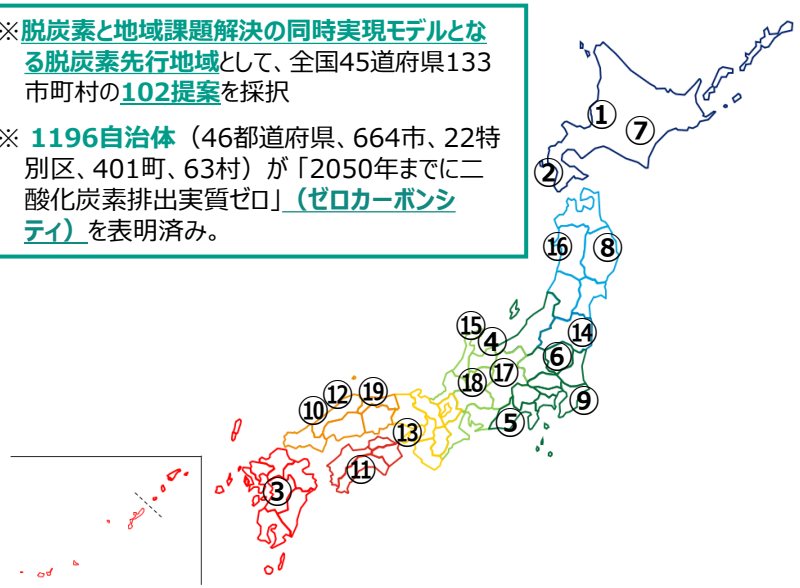
⑲脱炭素×地域バス路線維持（鳥取県鳥取市）



現在運行中のコミュニティバス

※脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとなる脱炭素先行地域として、全国45道府県133市町村の102提案を採択

※ 1196自治体（46都道府県、664市、22特別区、401町、63村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」（ゼロカーボンシティ）を表明済み。



御清聴ありがとうございました。

環境省
Ministry of the Environment